受付番号:2018-1-931

課題名:心血管疾患における抗血栓療法の問題点の解明とその対処法の開発に 関する前向き観察研究

1. 研究の対象

2006 年 10 月~2010 年 3 月に第二次東北慢性心不全登録(CHART-2)研究に参加された方

2. 研究目的 方法

現在、心房細動症例を中心とした循環器疾患において血栓性合併症の予防として抗血 栓療法が広く行われているが、約 10 年前に行われた厚生労働省循環器病研究委託費事 業「循環器疾患における抗血栓療法の問題点と対策」研究以降、わが国の循環器疾患に おける抗血栓療法に関する大規模実態調査は行われていない。そこで本研究では既に 我々が確立している第二次東北慢性心不全登録(CHART-2)研究の大規模データベース を用いて、CHART-2 研究に登録された心血管病患者を対象とした前向き調査により、 抗血栓薬単独・併用療法に伴う血栓性イベントと出血性合併症に関する詳細な実態調査 を行い、わが国の心房細動及び他の心血管病症例における適切な抗血栓療法のあり方を 明らかにする。また、その研究開発成果を 10 年前に行われた先行調査 (厚生労働省循 環器病研究委託費事業「循環器疾患における抗血栓療法の問題点と対策」研究)、及び 現在進行中の大規模臨床研究である EXPAND 研究及び伏見 AF 登録研究における調査 結果との比較を行い、わが国の循環器疾患における抗血栓療法の課題と問題点を明らか にする。その結果、海外のデータに頼らないわが国独自の実態調査により、循環器疾患 に合併する脳梗塞などの血栓性イベントの予防に加えて、出血性合併症の抑制にも有効 な抗血栓療法のあり方を提示でき、国民の健康生活の増進と医療費抑制に大きく貢献す ることが期待される。また、実地臨床における心血管疾患の治療法(外科手術、PCI、 カテーテルアブレーションなど)ならびに抗凝固薬、抗血小板薬の処方内容及び処方量 の差異と、血栓性イベントあるいは出血性合併症との関連を検討することにより、例え ば抗血小板薬2剤併用療法施行例における抗凝固療法追加の功罪や新規抗凝固薬のア ンダーユースの功罪などについての有益な知見が得られることが期待される。

具体的には CHART-2 研究におけるデータベースを活用し、2015 年度末時点で抗血 栓薬、すなわち抗凝固薬 (ワルファリン、新規抗凝固薬) 及び抗血小板薬 (アスピリン、 チクロピジン、クロピドグレル、シロスタゾールなど) の処方頻度、処方量を調査し、 その情報を基に 2016 年度以降、抗血栓薬の継続の有無、脳梗塞を始めとする血栓性合併症の発生頻度、脳出血、消化管出血を中心とした ISTH 出血基準を満たす出血性合併症の発生頻度について前向き追跡調査を実施し、抗血栓薬処方と予後、血栓性合併症及び出血性合併症との関連を明らかにする。また、年齢、性別、心機能、腎機能、塞栓症リスク (CHADS2 スコア/CHA2DS2-VASc スコア) 及び出血リスク (HAS-BLED スコア) との関連についても検証する。更には、合併症を生じた症例と生じなかった症例における抗血栓療法の相違について比較検討を行うことにより、個々の症例に対応する適切な抗血栓療法のあり方について検討を行う。

さらに、CHART-2 研究の 2015 年度末時点での登録症例を用いた抗血栓療法に関する後ろ向き実態調査、10 年前に行われた先行調査(厚生労働省循環器病研究委託費事業「循環器疾患における抗血栓療法の問題点と対策」研究)、EXPAND 研究及び伏見AF 登録研究における調査結果との比較を行い、わが国の循環器疾患における抗血栓療法の課題と問題点を明らかにする。

研究期間 2016 年 6月 ~ 2024 年 3月

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報:抗血栓薬の投薬状況、病歴、検査データ、有害事象等の発生等

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 研究組織

研究代表者

東北大学大学院医学系研究科循環器内科学分野 教授 下川 宏明研究事務局

東北大学大学院医学系研究科循環器内科学分野 准教授 坂田 泰彦 共同研究機関

国立病院機構京都医療センター 部長 赤尾 昌治 国立病院機構九州医療センター 部長 矢坂 正弘 済生会熊本病院 坂本 知浩

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。 ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、 研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方

にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

研究事務局: 坂田 泰彦

東北大学大学院医学系研究科循環器内科学分野 准教授

〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL: 022(717)7153 FAX: 022(717)7156

E-mail: sakatayk@cardio.med.tohoku.ac.jp

研究責任者:

東北大学大学院医学系研究科循環器内科学分野 教授 下川 宏明

研究代表者:

東北大学大学院医学系研究科循環器内科学分野 教授 下川 宏明

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先: 「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学病院個人情報保護方針】

http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- <人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>
- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合